

生活衛生

とうきょう



東京都生活衛生営業指導センターは、
生衛業の皆様をサポートします。

Licensed by TOKYO TOWER

令和3年度予算及び事業計画(概要)

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

当指導センターの令和3年度予算及び事業計画が、令和3年3月に定款第44条(決議の省略)に基づき実施された理事会により、理事全員からの書面の同意の意思表示を得て承認されました。

令和3年度において実施する主な事業及び予算は以下のとおりです。

1 国庫補助対象事業 【予算額48,397千円】

(1) 相談指導事業

① 相談室運営事業

生衛業者に対する経営相談、消費者の苦情に関する相談

② 相談指導顧問設置事業

弁護士による法律相談

③ 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生衛業者に対する経営指導・審査や巡回相談指導、経営指導員・経営特別相談員対象の研修会・講演会

④ 相談支援連絡協議会事業

日本政策金融公庫や東京商工会議所との会議

(2) 情報化整備事業

生衛業情報ネットワークシステムの適切な運用を図り、当センターの各事業に活用

(3) 後継者育成支援事業

インターンシップ事業の対象拡大を図るとともに、組合が実施するイベント・出前授業等への支援

(4) 健康・福祉対策推進事業

① 健康入浴推進員養成講習会事業

② 生衛業地域生活支援事業

生衛業者が地域において高齢者や障害者等に対する適切なサービスを提供するための環境整備

③ 新型インフルエンザ等感染症対策等事業

感染症の発生・拡大防止等に関する検討を行い、普及啓発のためのパンフレット作成及び講習会

④ 外国人対応支援事業

外国人従業員雇用に関するマニュアルを作成するなど、生衛業者の外国人対応力に向けた環境作りを推進

2 東京都単独補助事業 【予算額24,294千円】

(1) 生活衛生関係営業連携事業

消費者懇談会及び異業種間の連携・協働事業、組合加入促

進のための各組合への取組支援

(2) 生活衛生関係営業経営改善推進事業

① 経営改善支援事業

生衛業の経営基盤の安定化を図るための無料経営相談・診断及び講演会

② 情報化支援事業

パソコン講習会、パソコン出張サポート

3 受託事業

【予算額12,477千円】

(1) 推薦書発行事業

生衛融資に係る知事の推薦書発行にあたって適切かつ迅速に業務処理

(2) 景気動向及び経営状況調査事業

特別相談員や調査対象の生活衛生同業組合等の協力を得て調査

(3) 標準営業約款事業

標準営業約款登録審査を実施するとともに、消費者等に対する本制度のPRに努め登録率を向上

(4) クリーニング師研修等事業

クリーニング師研修及び業務従事者講習会

(5) 衛生水準の確保・向上事業

11月の「生活衛生同業組合活動推進月間」に、生衛組合の周知広報事業や組合活性化のための取組を重点的に展開

(6) 生産性向上推進事業

生産性向上を図るためのモデル事業、講習会

4 一般事業

【予算額6,366千円】

(1) 広報事業

広報誌及びホームページの充実を図り、適時、適切な情報の提供



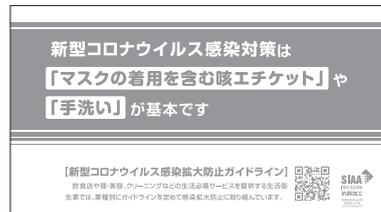
生衛業地域生活支援事業

生衛業者が高齢者や障害者等の良き理解者として活動することを通じて、生衛業のサービスを安心快適に利用できるよう大田区内でモデル事業を行っています。

昨年度は、認知症サポーター養成講座や盲導犬ハンドブックの作成を行いました。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、生衛業者とご利用者が安全安心して生衛業のサービスをご利用いただけるよう「マスクケース」を15万枚作成・配布することを通じて地域貢献を行いました。



オモテ



ウラ

令和3年度 クリーニング師研修・業務従事者講習開催予定表

クリーニング業法により、クリーニング師、業務従事者の受講が義務付けされています。

該当する方は忘れずに受講して下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の一部研修・講習が中止になったことから、令和3年度の受講対象者は下記(注)となります。

【クリーニング師研修】

	開催日	区分	会場
1	3年 8月19日(木)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	3年11月14日(日)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	3年11月21日(日)	新規・特管物	日本クリーニングセンター(飯田橋)
4	4年 1月30日(日)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
5	4年 2月10日(木)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)

【業務従事者講習】

	開催日	区分	会場
1	3年 7月16日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
2	3年 9月12日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
3	3年 9月19日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
4	3年10月 8日(金)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
5	3年10月20日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
6	3年10月31日(日)	継続	トヨタドライビングスクール東京(立川)
7	3年12月 1日(水)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
8	3年12月 8日(水)	継続	日本クリーニングセンター(飯田橋)
9	3年12月15日(水)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
10	3年12月23日(木)	新規	トヨタドライビングスクール東京(立川)
11	4年 1月16日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
12	4年 1月23日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)
13	4年 2月20日(日)	新規	日本クリーニングセンター(飯田橋)

(注)

- 区分欄の(継続)表示は、継続受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が平成30年4月以降に受講した方です。なお、平成29年度に受講した方で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和2年度に受講できなかった方を含みます。研修・講習時間は、午後1時から午後3時40分までの2時間40分を予定しています。
- 区分欄の(新規)表示は、新規受講者対象の研修・講習です。対象者は、前回受講日が平成30年3月以前に受講した方(但し、平成29年度に受講した方で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、令和2年度に受講できなかった方を除きます。)、開設後一度も受講したことのない施設です。研修・講習時間は、午後1時から午後5時までの4時間を予定しています。
- 区分欄(特管物)表示は、特別産業廃棄物管理責任者講習です。対象者は、特別産業廃棄物管理責任者講習を一度も受講したことのないクリーニング所のクリーニング師の方(限定)です。講習時間は、午前10時から午前12時までの2時間です。
- 諸事情により、日程・会場の変更や中止・追加開催することがあります。



映画部/事業部/不動産部

21世紀の
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

大蔵映画株式会社

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(茗荷館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

お客様の大切な声を
キレイな印刷物に

チラシ・パンフ・会社案内・書籍などの総合印刷
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル
TEL.(03)5817-3351 FAX.(03)5817-3350

日ダイヤ印刷株式会社

センターからのお役立ち情報

〇〇〇〇〇〇 令和3年度も生衛業の皆様をサポートします。 〇〇〇〇〇〇

相談事業 「困ったこと」「知りたいこと」当指導センターにご相談ください。
相談は無料、秘密は他にはもれません。

新型コロナウイルス感染症にかかる経営上の課題（融資・支援策など）や、法律上の問題（店舗の賃貸借、顧客トラブルなど）も、お気軽にご相談ください。

—融資相談—

- 資金繰り相談
受付時間：月～金曜日（休日は除く。）
10：00～12：00・13：00～16：00
- 生衛融資東京都知事推薦書発行
受付時間：月～金曜日（休日は除く。）
10：00～16：00

—法律相談—

- 弁護士による相談（予約制）
相談時間：月～金曜日（休日は除く。）
10：00～12：00・13：00～16：00

—経営相談・診断—

- 指導センター指定の中小企業診断士による経営相談・診断

パソコン関係事業 ◆パソコン出張サポート：申込先「プラネットワークス(株) (ジャパンエイドPC救助隊)」
☎0120-859-910 (24時間・年中無休)
(注) お電話の際、「指導センター無料出張サポートサービスをお願いします。」とお伝えください。
◆パソコン講習会：講座名、日程等決まり次第、HPでお知らせします。

詳しくは、当指導センター ☎3445-8751 又はHPでご確認ください。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ~是非、ご活用ください~ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

◆感染症対策講習会の報告書

令和2年11月17日(火)、主婦会館プラザエフで開催した感染症対策講習会の報告書を作成しました。講演会概要は前号(105号)でご紹介しましたが、講演内容(第1部:「HACCPを取り入れた衛生管理」による感染症・食中毒予防、第2部:健康・安全のための店舗の衛生管理～感染症や室内環境汚染への対策～)を当日使用したスライドに沿ってまとめました。

◆パンフレット

「新型コロナウイルス感染症への当面の対応」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年9月にパンフレット「新型コロナウイルス感染症への当面の対応」を作成したところ、多くのご照会・お問い合わせをいただきました。感染防止への対応が長期化していることもあり、同パンフレットを増刷しました。また、上記に追加して、東京都においては外国人の事業者や従業員の方も

多いため、その方達のお役にたてるよう、同パンフレットの多言語版を作成しました。日本語版の内容を英語、韓国語、中国語(繁体字、簡体字)、ベトナム語の5言語で表記しています。

【報告書及びパンフレットの配布場所】

当指導センター又は各生衛組合。または当指導センターのHPからご覧いただけます。

東京都生活衛生同業組合の皆様へ ミツウロコでんき

全国生活衛生同業組合中央会の推薦を頂き、全国17業種の組合でミツウロコでんきを展開しております。
東京都生活衛生同業組合契約数は、2,243メーター(2020年10月現在)がミツウロコでんきに切り替っております。

電気料金見直してコスト削減!

ミツウロコでんきに切り替るとこんなにお得!

東京都美容組合	東京都料理業組合	東京都ホテル旅館組合
月々お支払いの金額 (40A 400kWh)	月々お支払いの金額 (24kVA 2,300kWh)	月々お支払いの金額 (122kVA 31,000kWh)
11,300円	75,100円	695,000円
10,400円	65,000円	637,000円
10,800円の削減	121,200円の削減	700,000円の削減

気になる疑問にお答えします!

- 切り替えることによって停電が増えたりはしません!
- 品質は変わりません!
- 契約期間の縛りや違約金、解約金もありません!
- 検針伝票を用意していただき、お申込書にサインしていただくだけでOKです!

お問い合わせ先 ミツウロコでんき 専用窓口 ☎0120-983-037 (受付時間) 平日・土曜 9:00~17:00 (日・祭日休)

アイフィスは
あなたの店づくり・評判づくりの
お手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206
[HP] <http://www.ifys.co.jp> [e-mail] info@ifys.co.jp 担当:小原好春

蔵 則
SUGAWARA PRINTING

菅原印刷株式会社

〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-1 エスピービル

TEL 03-5687-2211(代)
FAX 03-5687-2310

営業時間: 平日 9:00~17:00 (日・祭日休)

センターからのお役立ち情報

感染症対策事業

「生衛業の感染症・食中毒 なるほど！感染予防対策ハンドブック」を発行しました。

生衛業の感染症予防の取組を推進するため感染症対策検討会を設置しています。令和2年度は、食中毒や感染症の予防対策をテーマとして、「衛生管理」の意味や得られる効果についてハンドブックを作成しました。

内容は3章構成で、「第1章 感染症・食中毒の基礎知識」では、「感染症や食中毒はなぜ、どのように発生するのか」を、「第2章 感染予防対策」では、新型コロナウイルス拡大防止ですっかりお馴染みになった「マスク」「手洗い」「消毒」「換気」等の基本的予防策を、「第3章

今後も気になる感染症・食中毒」では、個別の感染症・食中毒について、症状や感染経路・予防のポイントを、それぞれイラストを多用して分かりやすく解説しました。

「衛生管理」の基本的意味や得られる効果を「なるほど！」と理解して実践することで、お店にとって重要な「感染症や食中毒の予防」を効果的に行うことができると思います。是非ご一読いただき、お店の実情を踏まえながら積極的にご活用ください。



外国人対応支援事業

「外国人スタッフ雇用導入ガイド」を作成しました。



本パンフレットは、人材確保が課題となっている生衛業において、外国人スタッフ受入も選択肢となっている現状を踏まえ、事業者の方への的確に対応していただけるよう企画作成した冊子です。外国人雇用に関する基本的知識と実務的課題をわかりやすく解説しています。

飲食業関係とサービス業関係に分けての作成で、今年度は飲食業関係向けのもので、サービス業関係は来年度作成予定です。「外国人の在留資格等の基本的知識」か

ら始まり、「外国人スタッフを雇用するにあたってのお悩み解決チャート」や「外国人スタッフの募集から届け出までのフロー」に沿って、外国人スタッフ雇用に関する色々なテーマをとりあげています。また、馴染みのない分野でもあることから、「Q&A集」も充実させました。

今後、外国人スタッフの雇用をお考えの事業者の方や、現在雇用されている事業者の方をはじめ、幅広い方にご活用いただければ幸いです。

「新型コロナウイルス感染防止の対応のキホン（多言語版）」を作成しました。



本パンフレットは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでおられる事業者の皆さんが、お店を訪れる外国人観光客やお店の外国人スタッフの方と、感染防止について円滑なコミュニケーションが図れるように、感染防止にかかる「基本的なフレーズ」を多言語（英語、韓国語、中国語繁体字、中国語簡体字、ベトナム語）で表示した冊子です。

『感染を防止するためのお客様へのお願い（具体例）検温にご協力ください』や『感染を防止するためのお店の取り組みのお知らせ（具体例）店内の消毒を徹底しています』等、必要な単語、会話集など50パターンを掲載しています。

今後、外国の方を迎えるにあたり、「ウィズコロナ」を念頭に置く必要があり、その対応にご活用いただければ幸いです。

組合だより



東京都麺類
生活衛生同業組合

第58回 2021 麺産業展開催のご案内

麺類組合では、東京ビッグサイト青海展示棟Aホールにおいて令和3年4月21日(水)～23日(金)の3日間、「麺産業展」を開催いたします。

テーマは『経営スタイルを見直し未来を

拓く』です。お客様に求められ選んでいただける麺類飲食店となるよう、最新情報・製品・技術など飲食業界の営業に役立つ情報収集の場、研鑽の場として、ご商売に役立ててくださいますよう、皆様のご来場をお待ちしております。



2019会場の様子

開催概要

- ☆日 時：令和3年4月21日(水)・22日(木)・23日(金)
10時～17時(23日のみ10時～16時)
- ☆会 場：東京ビッグサイト青海展示棟Aホール
〒135-0063 東京都江東区青海1-2-33

- ☆入 場 料：5,000円(事前登録無料)
- ☆来場者数：60,000人(合同開催6展合計目標)
※2019年実績 78,024人
- ☆主 催：麺産業展実行委員会
一般社団法人 日本麺類業団体連合会
全国麺類生活衛生同業組合連合会
東京都麺類協同組合
東京都麺類生活衛生同業組合



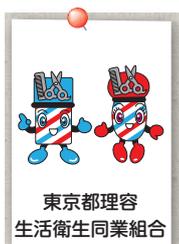
麺産業展
ホームページ

[お問い合わせ] 東京都麺類生活衛生同業組合 (TEL. 03-3262-5206)

※本展の開催においては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、(社)日本展示会協会が定めた「展示会業会におけるCOVID-19 感染拡大予防ガイドライン」ならびに、東京都の「東京都感染拡大防止ガイドライン」および株式会社東京ビッグサイトが定めた「展示会等における新型コロナウイルス感染症防止のための対応指針」に準拠して行います。

(合同開催)

ファベックス / デザート・スイーツ&ベーカリー展 / 食品&飲料OEM
マッチングEXPO / ワイン&グルメジャパン / プレミアムフードショー



東京都理容
生活衛生同業組合

東京で開催!! 第63回関東甲信越理容競技大会(6/15火)

6月15日(火)、各都県で予選を勝ち抜いた関東甲信越1都9県の所属組合理容師が、日本の文化の発祥である東京/渋谷「LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)」においてハイレベルな技術を競い合います。

関東甲信越理容競技大会が東京都で開催されるのは平成14年以來になります。

- 【日時】 令和3年6月15日(火) 午前11時～午後5時
【会場】 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)

(東京都渋谷区宇田川町1-1)

【後援】 東京都生活衛生営業指導センターほか

【入場(予定)】 無料

【内容(予定)】 □技術コンテスト □企業による出展ほか

【お問い合わせ】 東京都理容生活衛生同業組合 (TEL. 03-3954-8291)

※開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、来場される皆さまが安心してお越し頂けるよう万全な体制で対応してまいります。今後のコロナウイルスの感染状況によっては実施内容等々を見直し/変更せざるを得ない場合もあり、大変ご不便ご迷惑をおかけいたしますところですが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

あなたも、JTの
分煙コンサルタントへご相談を。
ご相談は無償で承ります!

詳しくは JT 分煙

検索

ひとの
ときを、
想う。 JT

まずはお気軽にお電話下さい。

日本たばこ産業(株)東京支社

電話番号

03-6703-0567

受付時間

平日9:00～17:40

休業日

土日祝日、創立記念日(6月最初の平日)、12月30日～1月4日

東京都からのお知らせ

本年6月1日

改正食品衛生法に基づく「HACCP制度化」が完全施行されます!
また、「許可や届出の仕組み」が変わります!

●HACCPの制度化について

本年6月1日からは、原則すべての事業者は「HACCPに沿った衛生管理」を行う必要があります。

各食品事業者は令和3年6月1日から、自分の施設の実態にあわせて自ら「衛生管理計画」を作成し、その計画に基づき実施する必要があります。

厚生労働省は、食品事業者の取組を支援するため、厚生労働省が助言し各食品関係団体が作成した、衛生管理計画作成のための「手引書」を厚生労働省HPで公表しています。参考にしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_00001.html

また、東京都においても食品事業者の取組を支援するため、HACCPとはどのような衛生管理か、何から取り組めばよいか等について、わかりやすいパンフレット等を作成しています。パンフレット等は都内保健所で配布しているほか、HPからもダウンロードできますので参考にしてください。

何から始めてよいのかわからない場合は、営業場所を所管する保健所に相談してください。

●法施行後の許可や届出の仕組みについて

厚生労働省は、平成30年の食品衛生法の改正により制度化された「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」を行う事業者の対象を明確にするため「営業届出制度」を創設しました。また、長く行われていなかった「営業許可業種の見直し」を行い、法の許可業種をこれまでの34業種から32業種に再編成し、各業種における取扱いの範囲についても整理しました。

これら法に基づく「営業業種」が整備されたことで、東京都が独自に定めていた食品製造業等取締条例に基づく許可業種や届出の仕組みは法の業種に包括されることとなり、この条例は法施行日の令和3年6月1日に廃止することとなりました。

本年6月1日以降に新たに営業を始める場合は再編業種での取得となりますが、継続している営業を切り替える場合には一定の猶予期間が設けられており、これまでの営業を継続できなくなるようなことはありません。

現在、法許可を取得しており、今後も取扱食品や営業形態を変更せずに営業を行う場合は、予定されている次回の更新申請の手続きの際に再編後の営業許可に切り替えることになります。

廃止となる食品製造業取締条例に基づく営業をしている場合、営業の継続可能ですが、国が示す猶予期間内に法許可の取得か、届出をしていただくことが必要です。法許可取得業の猶予期間は令和6年5月31日まで、届出の猶予期間は令和3年11月30日までとなります。猶予期間中は手続きをしなくとも営業できますが、速やかな手続きをお願いします。

これまでは法や条例に基づく営業許可や届出が不要な営業であっても、今後は届出営業の対象となる場合があります。その場合は、11月30日まで営業場所を所管する保健所に届出をしていただく必要があります。

◆改正食品衛生法の詳細について

今回の内容を含めた食品衛生の改正に関する詳細は、東京都の食品関係情報サイト「食品衛生の窓」の「食品衛生法の改正について」をご覧ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/kaisei_index.html

問合せ先 福祉保健局健康安全部食品監視課
電話 03-5320-4402

生活衛生関係営業施設数 (令和2年12月末現在)

	施設数	備 考
理 容 所	7,849	
美 容 所	24,530	
ク リ ー ニ ン グ 所	3,032	リネン・取次所を除く
興 行 場	463	映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く)
旅 館 ・ ホ テ ル	3,610	
簡 易 宿 所	1,338	
普 通 公 衆 浴 場	501	銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)
飲 食 店 (中華料理店を含む)	137,738	
喫 茶 店	3,155	
す し 店	4,293	
そ ば 店	4,338	
社 交 業	9,891	
食 肉 販 売 店 (食鳥肉販売店を含む)	16,309	
氷 雪 販 売 業	150	



公財) 全国生活衛生営業指導センター 賛助会員
公財) 東京都生活衛生営業指導センター 賛助会員

アフラック募集代理店
株式会社
ユニバーサルファミリー
〒166-0015
杉並区成田東 5-34-16
ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7 階
フリーダイヤル
0120-12-6561

**がんの治療に幅広く
対応した、アフラック
のがん保険。**

生きるための
がん保険
Days 1

がんを経験された方へ

生きるための
がん保険
寄りそうDays



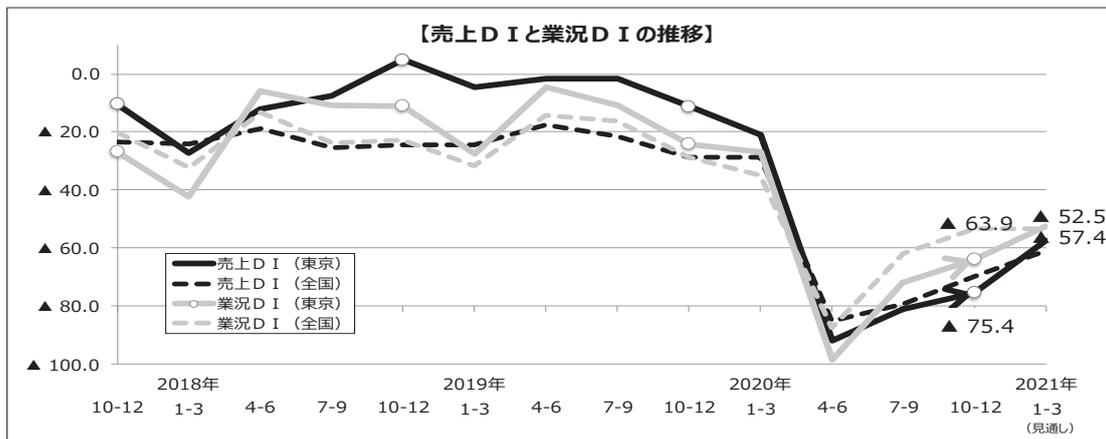
いちばんダック

生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」と日本公庫の融資のご案内

2020年10～12月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上D I (東京) ▲75.4 (前期比 5.6 ポイント上昇、前年同期比 64.1 ポイント低下)
- 業況D I (東京) ▲63.9 (前期比 8.0 ポイント上昇、前年同期比 39.7 ポイント低下)
- 来期(1～3月期)は、売上D I、業況D Iともに上昇する見込み



* 四半期毎。白抜き記号は、各年10～12月期。

新型コロナウイルス感染症に関する融資制度のご案内

○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方</p> <p>(1) 最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少している方</p> <p>(2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高(業歴6ヵ月未満の場合は、開業から最近1ヵ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方</p> <p>①過去3ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高</p> <p>②令和元年12月の売上高</p> <p>③令和元年10月～12月の平均売上高</p>
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円(別枠)
ご返済期間	【設備資金】20年以内(うち据置期間5年以内) 【運転資金】15年以内(うち据置期間5年以内)

※上記以外に「生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)」、「新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付」及び「生活衛生新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(生活衛生新型コロナ対策資本金劣後ローン)」もお取扱しています。

※くわしくは、当公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。支店窓口または事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)までお問い合わせください。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

【平日来店予約(事業資金のお申込みに関するご相談)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、来店による事業資金のお申込みのご相談を希望されるお客さまにつきましては、事前にご予約をお願いしております。ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、円滑にご相談いただけます。来店でのご相談をご希望の方は、予約フォームからご予約をお願いいたします。

日本公庫ホームページ(平日来店予約(国民生活事業))

(https://www.jfc.go.jp/n/service/heiijitsu_soudan.html)



飲食店、理容店、美容店、クリーニング店、
旅館ホテル、興行、銭湯、
食肉・食鳥肉・氷雪販売店のみなさまへ

新型コロナウイルス 支援ポータルサイトを 開設しました

どうい
助成金・補助金
あるの？

もらう・かり等
使える支援制度を
ご紹介します

感染を
拡げないため
は何をしたら
いいの？

お店・事業所
における
感染防止対策を
ご紹介します

どこに相談
したらいいの？

そんなお困り
の際の
各担当窓口を
ご紹介します



せいせい支援ポータルサイト 

<https://www.seiei-shien.jp/>

公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター

生衛業者が活用すること ができる新型コロナウイルス 感染症に係る支援制度、 感染症拡大防止策、相談窓 口をご紹介します。

左記の
QRコードから
ご確認ください。



生衛業者が事業継続に向けた取組を実施す
る際の業種別ガイドライン・チェックシート
は、最新のものをご確認ください。

賛助会員加入社一覧					
タカラベルモント株式会社 〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793	明 治 記 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23	念 館 TEL.3403-1171	株式会社ユニバーサルファミリー 〒166-0015 杉並区成田東5-34-16 ユニバーサルスクエア南苑7階 TEL.0120-12-9761	株式会社八芳園 〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.0570-064-128	株式会社アイフィス 〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201
アフラック生命保険株式会社東京総合支社 〒160-0023 新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト17F TEL.3344-1580	菅原印刷株式会社 〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスピービル TEL.5687-2211	ダイヤ印刷株式会社 〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351	大蔵映画株式会社 〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115	日本たばこ産業株式会社東京支社 〒103-8603 墨田区横川11-17-7 TEL.6703-0567	プラネットワークス株式会社 〒150-0041 渋谷区神南1-5-14 三船ビル406 TEL.5728-3576
株式会社クロス 〒107-0052 港区赤坂4-3-15 FSK赤坂ビル2F TEL.5573-8756	株式会社ブレインアンドパートナーズ 〒111-0042 台東区寿3-7-11 TEL.3847-7339	株式会社ミツウロコヴェッセル 〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316	株式会社夢グループ 〒112-0013 文京区音羽2-10-2 音羽NSビル5F TEL.5395-7503	エコムーパー株式会社 〒169-0074 新宿区北新宿3-9-10 ルナクレスト11F TEL.6425-7231	株式会社日本トリム東京支社 〒104-0032 中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル4F TEL.3537-1611
(令和3年3月31日現在)					



HAPPO-EN
TOKYO

■結婚式 ■パーティ ■宴会 ■お茶室「夢庵」 ■カフェ「スラッシュカフェ」

〒108-8631 東京都港区白金台1-1-1 TEL:0570-064-128(代表)
地下鉄南北線・三田線白金台駅 2番出口より徒歩1分

理容店、美容店、クリー
ニング店、めん類飲食店、
一般飲食店の皆様

消費者のお店選びの目安
となる「Sマーク」制度
に登録しましょう。
詳しくは当センターHP
をご覧ください。

標準営業約款(Sマーク)

